

令和4年9月26日

## 令和4年台風第14号による被害に係る 普通交付税(11月定例交付分)の繰上げ交付

総務省は、令和4年台風第14号により多大な被害を受けた地方公共団体に対し、地方交付税法第16条第2項の規定に基づき、11月に定例交付すべき普通交付税の一部を繰り上げて交付することとしました。

### 1 対象団体 33団体(19市12町2村)

福岡県	2団体(1市1町)
熊本県	5団体(2市2町1村)
大分県	7団体(6市1町)
宮崎県	14団体(5市8町1村)
鹿児島県	5団体(5市)

### 2 繰上げ交付額

18,613百万円

### 3 日程

令和4年9月26日(月) 交付決定

令和4年9月28日(水) 現金交付

※繰上げ交付の団体別内訳は、別紙のとおり。

#### <参考>

- ・ 普通交付税の定例の交付時期は、4月、6月、9月及び11月(地方交付税法第16条第1項)
- ・ 普通交付税の繰上げ交付は、災害により多大な被害を受けた地方公共団体における資金繰りを円滑にするために、定例の交付時期を繰り上げて交付するもの
- ・ 11月定例交付額の30%を交付

自治財政局財政課 中谷、西林、小幡  
TEL 03-5253-5111(代表)  
TEL 03-5253-5612(直通)  
FAX 03-5253-5615

(別紙)

令和4年台風第14号による被害に係る  
普通交付税(11月定例交付分)の繰上げ交付額(団体別)

(単位:百万円)

<福岡県> (1市1町)

団体名	繰上げ交付額
久留米市	1,637
遠賀町	137
合計	1,774

<熊本県> (2市2町1村)

団体名	繰上げ交付額
八代市	1,102
宇土市	324
高森町	174
湯前町	127
相良村	138
合計	1,865

<大分県> (6市1町)

団体名	繰上げ交付額
別府市	772
日田市	810
臼杵市	534
竹田市	533
由布市	440
国東市	593
日出町	155
合計	3,837

<宮崎県> (5市8町1村)

団体名	繰上げ交付額
宮崎市	1,653
都城市	1,195
延岡市	1,023
日向市	485
西都市	382
三股町	232
高原町	184
国富町	192
新富町	147
諸塚村	119
美郷町	303
高千穂町	265
日之影町	189
五ヶ瀬町	145
合計	6,514

<鹿児島県> (5市)

団体名	繰上げ交付額
鹿児島市	2,376
鹿屋市	929
出水市	603
垂水市	267
志布志市	448
合計	4,623

(19市12町2村)

交付総額	18,613
------	--------